

## 平成29年度第1回日進市地域包括支援センター運営部会 議事録

日 時 平成29年8月30日（水） 午前10時～同11時15分

場 所 日進市役所本庁舎4階 第3会議室

出席者 <委員> 井手宏（部会長）、山岡林二（副部会長）、土山典子、藤嶋日出樹、  
数井美津子、千葉佳代子、宇野公秀

<事務局> 川本賀津三（地域福祉課長）、柏木晶（地域福祉課主幹）、  
中根太地（地域支援係係長）、山川修永（地域支援係主事）

欠席者 加藤利秋（1名）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有（5名）

次 第 1 あいさつ

2 議事

（1）平成28年度地域包括支援センターの事業実績について

（2）平成29年度地域包括支援センターの事業計画について

（3）地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性について

3 その他

事務局 定刻となりましたので、ただ今から「平成29年度日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 第1回地域包括支援センター運営部会」を開催いたします。それでは会議の開催に先立ちまして、井手部会長より挨拶をお願いします。

部会長 (あいさつ)

事務局 本部会は今年度初めての開催となりますが、委員の構成に変更がありましたので、ご報告をさせていただきます。お手元の配布資料の次第裏面にあります委員名簿をご覧ください。保健・医療・福祉関係者として、愛知県瀬戸保健所健康支援課長の小川百合子様にご参加いただいていたのですが、異動により土山典子様に変更となりました。任期につきましては、前委員の残任期間であります平成30年3月31日までとなりますので、よろしく願いいたします。

さて、本日の出席委員は7名です。会議の開催につきましては、資料「日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会の運営に関する規則」第6条第2項の規定に基づき、委員総数の過半数に達しておりますので、会議の成立を予め確認させていただきます。

続いて、本日の配布資料について確認をさせていただきます。

(資料確認)

よろしいでしょうか。

それでは、以後の進行につきましては、井手部会長をお願いいたします。

部会長 ただ今、事務局の方から仰せつかりましたので議長を務めさせていただきます。会議がスムーズに進行しますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

まず、会議の公開についてですが、本日傍聴の申込みはありますか。

事務局 5名の方が、傍聴を希望しておられます。

部会長 申込みがあるとのことですので、会議を公開とするのか、或いは非公開とするのかをお諮りします。本会議におきまして、個人のプライバシー等明らかに公開するのに適当でない事項の審議はありません。会議の公開について賛成の方は挙手をお願いします。

委員 (挙手)

部会長 全員賛成で本日の会議につきましては、公開といたします。事務局は傍聴人を入場させてください。

(事務局による傍聴者誘導、入場)

議題に入ります。本日は、

- (1) 平成28年度地域包括支援センターの事業実績について
  - (2) 平成29年度地域包括支援センターの事業計画について
  - (3) 地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性について
- の3議題です。議題(1)および議題(2)については報告案件、議題(3)については承認案件となります。それでは、議題(1)平成28年度地域包括支援センターの事業実績について、事務局より説明をお願いします。

- 事務局 (資料1に沿って説明)
- 部会長 資料1について、ご質問やご意見はありますか。
- 委員 資料1の3ページ、4. 権利擁護業務の中に記載がある③困難事例について、差し支えなければ具体的な内容を教えていただきたい。
- 事務局 金銭面、生活環境等様々なケースが発生している。
- 部会長 それでは続いて、議題(2)平成29年度地域包括支援センターの事業計画について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 (資料2に沿って説明)
- 部会長 資料2について、ご質問やご意見はありますか。
- 委員 認知症について、老人クラブ内でも予備軍と思われる会員が多い。見守っていくために、実際にどこに相談すればいいのか、また、我々がどのように対応すればいいのか、といったことを教えてもらいたい。
- 事務局 老人クラブをはじめ各方面に対し、認知症に関する啓発に力を入れている。広報9月号には、認知症の方の家族支援の内容で掲載をした。8月28日(月)には老人クラブ役員会にも出席し、認知症サポーターの養成に関する周知も実施したところ。今後も幅広い対象に向けて周知、案内をしたい。
- 委員 認知症に関する見守りについて、みんなに役割があることを周知してほしい。認知症ケアパスにも明示されているように、それぞれの立場があるが、みんなが一連の流れの中にいることを理解してほしい。福祉に関係する人だけでなく、地域にも役割がある。どのように伝えて形にしていくか、検討してもらいたい。
- 事務局 資料1の3ページ(2)中にある、日進市認知症出前講座で周知を図っている。「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり連携協定」を三師会、製薬会社、日進市で締結し、認知症に対応した地域づくりを目指している。  
具体的には、行政区単位で、医師による認知症の啓発講座、認知症にかかる施策等の紹介を実施している。昨年度は五色園地区・南ヶ丘地区の2地区で実施した。認知症の疑いがある方の相談先等の紹介も含め、今年度も引き続き他の行政区に対しても取り組みをしていきたい。
- 委員 居宅事業者連絡会はどのくらいの方が参加しているのか。
- 事務局 市内の居宅介護支援事業所はほぼ全て参加している。また、近隣の長久手市・東郷町などのケアマネジャーは日進市在住の方を受け持っているケースもあり、一部参加している。
- 委員 地域包括支援センターの職員は虐待ケース等に対応することもある。危険な目に遭った

という報告等はないか。

事務局 特に聞いていない。毎月地域包括支援センター職員との連絡会も行っているが、そういった報告は受けていない。

委員 困難事例について、なかなか解決できないケースが多々ある。先ほども内容に関する質問があったが、地域の中で生活する上でどのような問題が発生しているのか、具体的にどのような内容か教えてもらいたい。

事務局 よく発生するものとしては、単独世帯で支援者がいないケース、複合的な問題を抱える家族のケース等が挙げられる。老老介護や、親が高齢者で子が障害者のケースは難しいケースになりやすい。

委員 それなりの解決はできているのか。

事務局 個別での解決は難しいため、それぞれの支援機関が連携し、解決に向けて動いている。会議等で各機関が集まり、知恵を出し合う状況。

委員 地域包括支援センターが様々な相談の入り口となる。職員は大変かもしれないが、包括支援センターがまず窓口となってもらい、必要機関につなぐという流れをつくっていくべきではないか。各所に向けて、そのような周知にもっと力を入れていくのはどうか。

事務局 地域包括支援センターの紹介をする際には、「高齢者の総合相談窓口」と伝えている。何かあれば地域包括支援センターに相談してほしいとの周知は徹底して行っているので、個別の相談は地域包括支援センターから各関係機関へ、という流れになるよう、今後も取り組んでいく。

委員 事業所が、住民から地域で気になる人がいると情報を受け、地域包括支援センターに情報提供することがある。地域包括支援センター職員が訪問はしてくれるが、どうなったかの報告まではしてもらっていない。情報提供してくれた人が、結局どうなったのか把握できないのは問題ではないか。地域包括支援センターと、住民や事業所との連携はどうあるべきか。今後はより一層、地域住民にも協力してもらわないといけないので、どうやって住民を取り込んでいくか。そのような視点も地域包括支援センターとして持ってもらえればと感じる。

事務局 ご意見ありがとうございます。地域包括支援センター職員の力量を上げることは、もちろん重要な課題と考えている。地域包括支援センターが抱える業務負担の軽減等についても、検討する必要がある。地域包括支援センターを設置する三法人とも協議をしながら、体制を整えていきたい。

委員 徘徊者の問題について、各地域での動き等、事務局としてはどのように考えているか。

事務局 重要な課題として捉えている。現在、五色園地区で徘徊に関する取り組みを進めているところで、警察が捜査を開始する前の地域での初動体制を考えている。現状、一般的には、ご家族がケアマネジャー、民生委員等に相談し、その後警察と市のSOSネットワークを活用、そこで地域の関係者も動くという流れになっている。それを、警察へ届出をし、大事

にする前に地域で相談できる場所はどこなのか、また、相談を受けた地域の関係者はどのように動くのかといったことを考えてもらう仕向けをしている。即座に警察へ通報するばかりでなく、各地域でも動ける体制を考えてもらうよう、取り組みを推進していきたい。

委員 地域包括支援センター職員の業務量が莫大ではないか。職員を増やす予定はないか。

事務局 ご指摘のとおり業務量が多いと感じている。現在、どの業務に時間を割いているのか聞き取りをしており、ケアプラン、ケアマネジメント業務はかなりのウエイトを占めているようである。ただ、それらの業務を実施するケアマネジャーを法人内に配置することも難しい状況にある。負担軽減には、外の事業者へ委託することになるが、自立支援に向けたケアプラン、ケアマネジメントをしっかりとやろうと思うと、委託ばかりでは質の担保が難しい。設置をしている三法人とも協議し、どのような実施方法がよいかを検討していきたい。現状、市で問題として把握できているのは、予防支援の業務についての部分である。

委員 ケアプラン、ケアマネジメントを外部に委託するケースは増えていくのではないかとと思う。プラン等に一定の基準を設けておき、委託した事業所が実施した成果を把握していく仕組みはどうか。いい方法を考え出していただきたい。

委員 資料1の3ページにある、消費者被害の内容はどのようなものか。

事務局 いわゆる「オレオレ詐欺」や販売等に関連するものが多い。

委員 キャッシュカードのチェックを装って現金を引き出そうとするものもある。

部会長 それでは最後に、議題（3）地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性について、事務局より説明をお願いします。

事務局 （資料3に沿って説明）

部会長 資料3について、ご質問やご意見はありますか。  
なければ、本件につきまして、本部会としての意見をまとめさせていただきたいと思えます。地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性の評価について、承認される委員の方は挙手をお願いいたします。

委員 （挙手）

部会長 全員賛成となりましたので、本部会として本件を承認することとさせていただきます。以上で、本日の議題をすべて終了となります。事務局より、他に連絡事項があればお願いします。

事務局 ございませぬ。

部会長 その他よろしいでしょうか。それでは以上を持ちまして、本日の会議を終了いたします。

<午前11時15分閉会>